

地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

近年、東日本大震災を初め、土砂災害、大水害等、各地で想定を超える大規模な自然災害が発生し、甚大な被害が相次いでいます。本年においても、4月の熊本地震のみならず、8月以降の複数の台風により、特に北海道や東北地方を中心に多くの人命が失われるなど、甚大な被害に見舞われました。また、10月には、鳥取でも震度6弱の地震が発生しています。

こうした災害からの迅速な復旧、復興とともに、安全、安心な国づくりに資する防災・減災対策は喫緊の課題です。

よって、政府は、地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を図るため、下記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1. 被災者支援システムの全自治体への完備や普及、学校区単位での自主防災コミュニティの組織化や訓練の実施等、地域防災力の向上を図ること。
2. 大規模水害から住民の命と暮らしを守るため、自治体の枠を超えた流域ごとのタイムラインや避難行動に直結するハザードマップを作成するとともに、適切な避難勧告・指示の発令のための体制構築を図ること。
3. スマートフォン等で家族の安否確認や緊急連絡を行えるようにするための公衆無線LANの設置や、災害時におけるトイレ機能確保のためのマンホールトイレの整備を促進すること。
4. 子どもや女性、高齢者や障害者が避難所生活でつらい思いをすることがないように、避難所の環境整備や防犯体制の強化を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月20日

枚方市議会議員 大塚 光 央

〈提出先〉

総務大臣

国土交通大臣

防災担当大臣